

平成21年5月
(独) 奄美基金

「1者応札・1者応募」に係る改善方策について

当基金では、平成19年12月作成の「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、売買、貸借、請負その他契約をなす場合において競争性及び透明性を確保するものとし、随意契約の適正化に努めているところであるが、公募を実施した結果、1者応募となっているものについて、応募者数を増やし実質的な競争性を確保するため、以下のとおり改善方策を進めているところである。

○公告期間

公告は、当基金のホームページ上で企画書の公募を行うこととし、期間は2週間としているが、公募期間を終了してもなお応募が無い場合または1者のみの応募であった場合には、1週間の期間延長を行っている。

○公募参加者の掘り起こし

公募参加者をできる限り増やすため、同様の業務に従事している事業者に広くPRを行っている。

(参考) 平成20年度における1者応募の契約状況について

(単位：円)

契約名称及び内容	契約金額	契約の相手方
独立行政法人通則法第39条による財務諸表等の監査一式第5期(平成20事業年度)	8,400,000	あずさ監査法人